

# きたうら

## 村の人口と世帯

昭和49年4月末日住民基本台帳調

|     |        | 前月北 |    |
|-----|--------|-----|----|
| 世帯数 | 2,361  | 増   | 5  |
| 人口  | 11,076 | 増   | 19 |
| 男   | 5,441  | 増   | 15 |
| 女   | 5,635  | 増   | 4  |

昭和49年5月10日発行 第163号 ◆発行と編集 茨城県行方郡北浦村役場 ☎ 02915—42.49.79



## 今月の紙面

ページ

2 花いっぱい運動

3 村農業を調査

4 議会一般質問

10

このぼりが風におよぎ、新緑が目にしみる季節になり、農家は、もう大忙がし。

たんぼでは、いま、田植えのまっさかりです。

しろかきの耕運機のひびき。苗取りの手。みのりの願いをこめて、一株一株植えられてゆく苗。たんぼは、秋のとり入れに向って、再び動き出しました。

いろいろな農事作業に機械化がすすんでいます。まだ、手植えの風景が多く見られます。

一見のどこに見えるこの風景ですが、変わゆく社会状況と近代化する農業の未来に、真剣に取り組んで行かなければなりません。

村では、この農業問題に対処するため、実態調査を修了し、現在、整備計画に取り組んでいます。

# 村じゅうを花でうめよう

## 「北浦村花いっぱい運動」

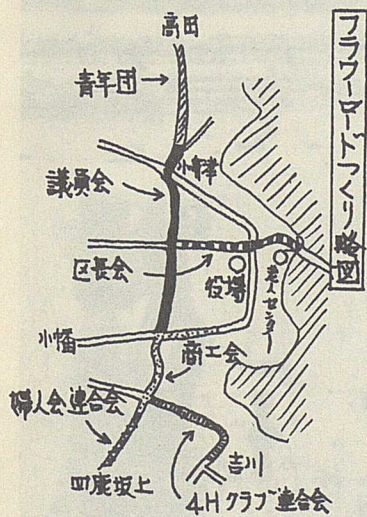
青年団・議員会・区長会・商工会・婦人会連合会・4Hクラブ連合会

### 道路に球根（カンナ）を植える

豊かな人間性をつくり、明るい村づくりをしようという「北浦村花いっぱい運動」は今年も行なわれます。これは、各地区推進員や各団体を中心として、村総ぐるみで、この北浦村を花とみどりいっぱいにしていくというものです。

「花いっぱい家庭から」と、各家庭において花壇づくりを進め、明るく豊かな家庭づくりをすること。道路などに花木を植える（フラワーロード）、地域の環境美化をはかること。学校などの職場の花づくり。子ども会花だんを部落環境美化の中心として、村民の手によって花とみどりの環境をつくることなど、多方面にわたって行なわれるものです。

とくにこの中で、フラワーロードづくりが、略図にあるような幹線道路を、青年団・議員会・区長会・商工会・4Hクラブ連合会・婦人会連合会のみなさんのご奉仕により四月下旬に行なわれる予定です。この道路の両側には、六千余りのカンナの球根が植えられます。



### 北浦村母子健康センター

#### 運営審議会委員決まる

北浦村母子健康センターを運営するうえで、いろいろな事項が決められますが、この事項について直接審議される審議会委員十二名が次のとおり委嘱されました。

村議会教育厚生常任委員会委員

千ヶ崎 馨（小幡）  
内田 文雄（両宿）  
辺田 直義（山田）  
針田 保健所長  
館 筆子（水戸市）  
北浦村国保運営協議会委員  
横瀬 水城（山田）  
嘱託医師

久米 孝寿（両宿）  
横瀬 喜久（山田）  
根本 致知（麻生町）  
助産婦  
福田 とも（内宿）  
婦人会支部長  
本戸 さつ（繁昌）  
高橋 正代（両宿）  
塙 まさ（行戸）

なお、会長に千ヶ崎 馨氏、会長代理に内田 文雄氏が選任されました。委員の任期は、昭和49年4月1日（昭和51年3月31日まで）の二年間です。

### 法律・人権特設相談所

とき 6月13日・10時～3時  
ところ 北浦村公民館  
○人権を侵害されている問題  
1.前借金等で、無理に体をしぼられているとき  
2.近所の人達から村八分（共同絶交）にされたとき  
3.騒音、汚物、煤煙等の公害  
4.ボスや顔役などに暴力や威力で金品を要求されたとき  
5.公務員から、ヒドイ圧迫や行き過ぎた処置を受けたとき  
6.出版物（新聞・雑誌等）などにより名誉、信用を毀損されたとき  
7.その他、基本的人権の侵害  
○金銭貸借、借地、借家、境界、農地、相続や扶養、結婚、離婚などの法律問題  
※相談担当者 麻生法務局職員  
地元人権擁護委員  
すべて秘密を守ります。

### ありがとう

津澄小学校へつぎのような、あたたかいおくりものがありました。

○土子 敷さん  
コーモリ 五十本  
○中根老人クラブ一同  
ぞうきん 十五枚  
はたき 二本  
ほうき 八本

## 村の農業近代化めざし 整備計画を前に実態調査

### 調査団の報告会開く

村の中心産業である農業は、流動する社会情勢と実状を考えたとき、今後どう発展させていくかが問題となっています。

そこでこの北浦村の実態というものを、財団法人茨城県農業開発事業団に依頼し調査した結果がまとまりました。四月二十四日に、この報告会がありましたので、次にその要点について紹介します。

## 農委会長に根本侃之介氏決まる

### 就任のあいさつ



根本侃之介氏

今回、第八期の農業委員の改選に当り、浅学非才の私が会長に選ばれ、これから三ヶ年農業問題の重要な時期に、私の力では荷重で、

農業者の利益代表機関としての役割がはたし得られるかどうか疑問であります。しかし、一旦選ばれたからには、精一杯の努力を投入する覚悟であります。

近時、農政の危機とか、曲り角にきた農政、とかいう言葉が関係者の間で叫ばれるようになってから久しくなりますが、その間他産業との格差は正を目標として、あらゆる機関で懸命の努力を重ねましたが、その様相は、ますます深刻の度を増している現状である中で、今日石油危機に伴うインフレによる農産物価格の高騰に、どのように対処すべきかを考

える時、農産物の国内自給の体制確立が基本的に考えられるが、これは土地利用の中で生産及び価格流通の面で困難な現状であります。

農業振興地域制度を充分拡充し、農業基盤整備、農業用水確保とあわせて、高効率、高収益にいかにつなげるかという点について、農地行政はもとより、農政問題にも農業者の声に耳をかねたわけながら、これらが農業問題に繁栄できるよう、農業者の皆様各位のご協力を得ながら推進してまいりたいと思いますので、何分よろしくお願い申し上げます。

(2) さいを中心として

ルが全体の六六%を占め、津澄地区以外は専業農家が多数、農業に対する積極性がうかがえる。

土地利用については、作物の付種類の移行により変化を示すものの、連作障害による収量の低下、地力減退などが問題になる。

(2) 基本構想の所見の考察

整備計画の中心課題は、農業生産団地をいかに育成整備してゆくかであるが、水田は基盤整備が必要であり、当初湖岸整備に伴ってこれを進めるが、谷津田などについては実現困難が予想される。やはりこれは畑作中心になり、特定の作目を特定地域にまとめ、これに伴う施設整備・生産流通体制を整えることにある。これはその中で、自主経営農家を育成しなければならなく、整備計画・土地利用計画などと共に、部落・役場・各関係機関との間に会を設け、運営する必要がある。

2 農業生産団地の育成整備

(1) 畑作中心として

畑地農業は重要であり、マルチ栽培・かんがい施設がなされ、麦作が大きく後退し露路野菜がこれに変わった。しかし、合理的輪作体系は未確立であり、連作障害が現われ、地力の低下をきたしている。そして生産団地の育成に当たっては、複合経営により、各作物を十、十五ヘクタールを目標に機械・施設整備を行なうが、これに①農道の整備、②土壌侵蝕および風蝕防止、③畑地かんがい施設、④キヌアリの整備、⑤穀類乾燥施設の整備、⑥機械整備、⑦地力の維持増進対策、⑧新輪作体系の確立などの問題がある。

3 農業生産団地化に対応する流通体制整備

(1) さいの流通実態と改善整備方向

交通の不便を反映して、社会条件の変化を直接的に受けることが少なく、独り純農村的特徴を保ち続けてきた。その中で、みづほの発展したことに伴い、出荷組織の形成とマーケティング活動が行なわれてきている。しかし実態は、数多く存在する組合は、一様に足なみが多発輝されていらない。近年、専門農協の法人化問題が検討され、たこともあが、農協の体制整備を行ない、活動の立ち遅れを取り戻し、改善策と組織を再検討しなければならぬ。

# 第一回定例会一般質問要旨

これは、三月に行なわれた北浦村議会第一回定例会の一般質問を収録したものです。

## 幼稚園問題について

出久根 静議員

幼稚園教育の見直しについて質問します。

三育幼稚園の建設等の賃貸契約は、昭和五十年三月末までということになっています。この契約満了後は、公立幼稚園一本だとして、三育の後を利用するというように一般に理解されています。しかし、聞くところによると、現在の三育の建物に破損がはげしく、教育の場としてはふさわしくないと考えられます。そして、昭和五十年から村立として使用するにしても、これはなかなかたいへんなものであると思われまます。当然、建物の新築あるいは改築など、問題になってくるわけですが、あます期間は、本年度一ヶ月です。しかし、これに必要な事業費は、もちろん、調査費すら、昭和四十九年度予算には計上されていません。これは、いろいろのことなかの、多くの村民は、たいへん心配していることとあります。そして、物価値上りのおり、大事業となると、思いますが、何はともあれ、早急に解決しなければならぬ問題であります。

このことについて、教育委員会としては、どのような考えであるのか、うかがいます。

教育長 昭和五十年年度に三育幼

園とあに統合幼稚園を開設するということは、過般の協議会でも承認されておりますので、そのように着々と準備を進めておりますが、その時点で予算がつき次第、具体的内容等を検討いたしまして、本村の幼児教育に万全を期したいと思ひます。

出久根 静議員

幼稚園教育の見直しについて質問します。

五十三年三月、契約が満了した時点で、当分の間幼稚園は中止ということとすか。

教育長 その間については、建物その他の状況によりまして困難が生じるかと思ひますが、現在の見直しでは、ほぼ実施できるだろうと考えております。

出久根 静議員

しかし、来年度実施するには、今年度予算に、何ら事業費も調査費も計上してありません。それでできますか。

教育長 その点につきましては、これから研究したいと思ひます。

## 道路改良事業の進め方について

本沢 久夫議員

本年度の道路改良舗装事業の見通しであります。道路舗装事業については、本年度は起債もつかないということとあります。しかし、本年度は、振興計画の最終年度にあたりますので、道路改良または舗装事業を、今後、どのようにしてやっていくのか、おたすねします。

村長 これは、本年度は、道路改良を主体として進めようというところであります。そして、農道では小橋平須賀線の舗装、本宿線の改良であります。

今年度は、国の財政の繰延べ措置によりまして、国庫補助、県費補助などがむずかしいわけですが、現在予定している事業については、おおかた、明るい見通しであります。

今後の村道改良、舗装事業の進め方としては、振興計画を重視してやりますが、今期計画が今年度で終わりますから、さらに先の計画については、みなさんと検討する機会をつくりたいと思ひます。

## 休耕田の指導について

本沢 久夫議員

米の生産調整に伴う休耕田の指導についてであります。本年度は休耕田に対しては補助がないということですが、休耕田は今のごころ非常に荒廃してしまつて、これを今後、どのように指導して行くのか、おたすねします。

産業課長 米の生産調整は、昭和四十九年度は、転作を主体に進められるわけでありまして、ご質問の休耕田の対策については、当然、昭和四十九年度からは米をつくっていただくなり、あるいは他の作物に転作をしてもらうことが基本であります。したがって、この荒廃した田をどうするかということについての具体的な農家との接渉はもっておりません。今後、部落座談会等も予定しております。

ので、その際、ご相談するなり、あるいは他の転換作物を奨励してまいりたいと思ひます。

## ふん尿投棄に対する対策について

伊勢山一郎議員

環境衛生と悪臭防止についてですが、次木の安合という所の山林に、北浦、鉾田、小川の三町村からふん尿を集めて、そこへ投棄しています。これに伴い、カ・ハエ・悪臭などが発生し、附近の住民に迷惑をかけるというような事態に陥つておられます。これを指導するに防止するが、村の指導はどのようになっているか、悪臭防止法という法律もありますが、これとの関連性などについて、おたすねいたします。

村長 悪臭防止法という法律もありませんが、これは、本村のような農振地域では該当いたしません。しかし、現実には、そうした悪臭に一切かまわずにおくのか、どういふ指導をするのかとなつてくると、カ・ハエの発生を防止するような方法を指導していくほかないのではないかと考えます。

## ため池の改修について

原 一二三議員

昭和四十八年度には、中根地区におきまして、ため池の改修工事がなされたと聞いているわけですが、これは二ヶ年計画になります。

り実施されるというように聞いています。しかしながら、現在、昭和四十九年度の予算を見ました時に、このため池の問題につきましても、何ら予算措置がなされていません。したがって、既定どおり、中根地区におきまして、ため池が完成されているのかどうか、その他の地域にも、きわめて重要なため池がたくさんあるわけがあります。そこで、予算を打ち切りたえないところとあります。

第一点として、中根のため池がどのような事業内容で完成したのか知りませんが、もし、しないといふれば、この予算措置がなされていなければ、この問題はどのように取扱うのか。

第二点は、昨年のような異常な干害におきまして、規模は近年にないものであるといわれましたが、本年は、県におきまして、このため池の改修というところは、積極的に考えられているということに、関連して、村農業委員会が主体となり村内のため池の実態調査をしたわけですが、その結果によると台帳面積上は、一八、〇〇〇平方メートル以上となっております。これらにつき、こまかな調査をしたわけですが、いづれにしても、ほとんどのため池が、老朽化がはなはだしい、というのが実態であります。

このような状況の中にあつて、今年度予算において、ため池の改修工事についての予算が打ち切りというようなことになっていくのか、この点について、ご質問いた

します。

なお、過般、役場裏に山火事があつたわけですが、ため池には水が満々とあつても消防機械が、道路がないために入れないという事態も予想されます。ため池は、農業用水ばかりでなく、山火事の際には防火用水としても非常に役立つものであり、このような観点から、ご質問するわけでありま

村長 まことに重要なことでありまして、ご質問の要旨についてはよくわかりました。実態調査が終わりしだい、農業委員会に新しく諮問等いたしまして、それを中心といたしまして、議会にはかり善処したいと思ひます。

予算打切りでよいかということですが、絶対にこれで打ち切りということではありませぬ。今年度は緊縮予算であるということから、急を要しない事業は後まわしにしているわけでありま

客観的に見て、急を要する事業であれば、財政の許す限り、続いて実施する考えでありますから、当初予算にないといえども、絶対にやらないという意味ではありませぬから、ご了承いただきたいと思ひます。

産業課長 中根地区のため池整備事業の概要については、当初の見積りより物価等の値上りによりまして経費がかかるということから、工事を次年度へ伸ばしてもよい部分については繰りのべいたしたわけでありま

## 土壌改良について

原 一二三議員

次に、土壌改良についてであります。村では昭和四十八年度には、補正予算で武田開拓の乳牛ふん尿処理施設の導入がなされ、行戸組合との提携によって家畜ふん尿の土壌還元ということがなされたわけでありま

そして、昭和四十九年度の予算説明書を見ると、村長の重点事業の一つとして、農業振興の基本である土壌改良を実施するということが書かれていたわけでありま

現在そのまま水をためますと、これがくずれるということがありますので、今後、財政等の見通しのうえにたつて、次年度についての事業費の要請をしてまいりたいと思ひます。

原 一二三議員

私は、村内に八十何ヶ所あるため池の全部を、一挙にやれということとは申しません。村長の答弁によると、財政面を考えて善処するということですが、産業課長の答弁によつて、中根の池もまだ完成していないということとあります。私は、せつかく始めた仕事なので、これは一つ一つ完全なものに仕上げ、りつぱなため池を完成されるよう要望するものであります。

## 山田地区の村道舗装ならびに排水

関 利徳議員

昭和四十六年に、山田の三育幼稚園わきの道路の舗装ならびに天王宿の大里先生宅わきの排水路の側溝とU字溝の設置について議会へ請願し、採択となつておりますが、未だ工事が施工されておられません。この件については、前にも質問したところでありまして、この附近では、部落で協力し村道のコンクリート舗装を何路線も実施しております。村費による舗装事業は

全然実施しておりません。それだけに、舗装の要望はわずかに四十六の道路であります。地元では重要な道路であります。また、排水路についても、せつかく地元で舗装工事を実施しても、その下を洗ひとともその防除工事を実施してはほしいと考へますので、その考へ方をお聞かせいただきたいと思ひます。

建設課長 ただいまの請願は、たしかに出されております。今後内部でよく協議いたしまして、やって行きたいと思ひます。

## 火葬場の設置について

関 利徳議員

最近、火葬場の設置についてよく話題に出されますが、これを実施するにしても、村でやるか、広域行政でやるか、また、火葬場を設置する必要があるかどうか、うかがいます。

村長 ご質問のとおり、一般の声としても、行政にあたるものといいたしても、時代の推移を考へた場合にも、当然これはなさねばならない仕事である、と考へております。

ところが、いつも問題になるのが、ごみ処理場、し尿処理場、と畜場とならんでこの火葬場の敷地を確保する必要があります。このように、問題は、どこに造るかということでありまして、反対がなければ、造るべきが至当である、と考へております。

## せり栽培と井戸水濁水対策について

関 利徳議員

せり栽培による山田天王宿附近の民家が井戸水濁水により影響を受けておりまして、これに対して何かよい対策はありませぬか。調査企画室長、せり栽培は、本村にとって重要な作物の一つであります。そういうことから、ここで水を汲み上げるなどということも言えないと思ひます。また、現在のところ地下水の汲み上げに対する法的規制もありません。

せり栽培については村からも補助金を交付し奨励している作物でありますので、よく産業課の方で調査をしていただきまして、解決策を見出すように努力したいと思ひます。

関 利徳議員

井戸水濁水対策に関連して、村の上水道計画についてのお考えをお聞かせ下さい。

村長 上水道や下水道の設置については、多分の国の助成措置がありますので、これはやるべきでありまして、反面、多額の一般財源も投入しなければなりません。したがって、それより先にやらなければならぬ事業がたくさんある現在では、それが優先するということから、多少の不便があっても、当分はがまんをしておいたかなければならないと思います。

### 農地の小作契約について

千ヶ崎 肇議員

農地の小作契約についてであります。契約不履行の場合にはどうなのか。また、また貸しについてはどう考えているかについて質問いたします。この問題は、開発に非常に支障をきたすので質問するわけでありまして、例えば、地主が承諾しても、小作権をたてて反対する場合、また離作料の折合いがつかない場合などあるわけでありまして、村として離作料の金額を明示できると考えますが、いかがですか。農業委員会の方では、農地法では権利はあるが明示できないということでは、はっきりした線が出ていないわけでありまして、当然、小作料については等級によって価額が定められているわけでありまして、当然、離作料についても設定できるものと考えますが、いかがですか。

### 小貫小屋体及び柔剣道場の備品整備について

高橋 茂議員

昭和四十八年度予算において、小貫小屋体の備品購入費百五十万円、国民柔剣道場の備品購入費で百五十万円が計上されておりました。両工事とも、間もなく完成するものと思っております。完成と同時に、その内容の整備が行なわれません。効果は上がらないと思っております。そこで、備品購入について、すでに手配されているかどうか、いかがですか。

産業課長 小作契約の不履行、また貸しなどでございますが、これは、いずれも農地法第三条にもとずいて契約されるわけであり

### 電話ケーブルの村道埋設工事について

高橋 茂議員

現在、その時期に来ているわけですが、近く手配したいと考えております。

高橋 昨年の暮れごろでしたら、かりに剣道具ですと、一組二万五千円ぐらいで買えたものが、年を明けてみると一万円も値上りしているというところで、限られた予算で購入する場合には、予定通りの整備ははかられないで、運営に支障をきたすのではないかと考えるものであります。この点いかがですか。

教育長 定価通りで買えば、たしかにそのようなことがいえるかと思いますが、実際に購入する場合には、それほど高くない見込みですので、運営には支障ありません。

### 繁昌山津平の宅地造成工事について

高橋 茂議員

北浦局の電話自動改式に伴い、現在、村道にケーブル線の埋設工事が実施されております。これは、村道というところで、村に協議書が提出され、許可を受けて村道の割さくが行なわれていることと思っております。そこで、その許可の条件、路面復旧などが問題になってくるわけでありまして、そのへんの内容についていかがですか。

建設課長 現在、村道では、山田原線と中学校建設線、それに農免道路について行なわれているわけでありまして、農免道路については、土地改良事務所に出されているわけですが、いずれも、内容について

繁昌の山津平に貝塚がありまして、これは、かつて慶応大学の後藤先生などが発掘調査をしたものであります。

この貝塚を含めて、ある不動産業者が、約一町歩ぐらいあると思っております。買収いたしまして、宅地造成工事を実施しております。この貝塚は、これまでの調査ですべてに究明はされて、その価値はなくなってしまうものではなからず、歴史的にもまた考古学的にも研究する価値は十分あると思っております。こうした文化財を保護するというところから、

私は、その破壊には賛成できないものであります。この点、教育委員会として、文化財の保存という立場から、どのような指導を行なってきたか、おたずねいたします。

また、この造成工事は、地形が斜面でありまして、ひな段式に造成工事がなされていまして、前面には、土止めの擁壁工事がなされていますが、これは、大谷石による簡単なもので、災害でも起されれば、下には村道や民家もあり、非常に心配されるものであります。この面積は、約一町歩であると申しましたが、実際看板を出している業者は二社で、一社が四反六畝ぐらいでやっているようですが、これは、五反歩以上の造成工事には県への届出が必要となるということからの脱法行為であり、違法であると考えますが、この点どのように考えるか、おたずねいたします。

教育長 おたずねの貝塚は、明治時代に発掘され、非常に貴重なものであり、昭和四十七年に、県へ指定申請をしております。

貝塚には、貴重なものが埋蔵されているのではないかと、周辺には住居などがあるのではないかと、いろいろなことが言われ、すでに慶応大学から来てまして、その片りんがみられるといわれまして、二ヶ所を申請したわけでありまして、もう少し大きく、集落とか群落といふものを申請した方がよいのではないかと、このように進めたいところ、宅地造成ということになってしまったわけでありまして、

それにつきまして、慶応大学の先生と相談した結果、別の集落がその上にまだあるので、それを指

定した方がよいのではないかと、ということで、貴重な文化財も一部失いますが、別の部分の指定をしまして、保存したいと考えております。

建設課長 このようなやり方で宅地造成をすることは、県内各所に見られまして、県で規制条例を示したわけでありまして、これにより、〇、五ヘクタール以上は、県の許可が必要であるわけであり、先ほどのようなことであると、申請を出さなければならぬことになりまして、その点につきましては、お話のように、最終的には大きな面積であるが、現段階では小面積であるということ、工事を進めているところも考えられます。しかし、これも、最終的に大きい団地になると、この条例の対象になるということも考えられます。

高橋 茂議員

この造成地に入っていくためには、村道を利用しているわけである、かなりの資材が搬入されているため、村道のいたみもひどいわけでありまして、そのへん、十分なる指導をお願いいたします。

### 養豚公害について

高橋 茂議員

次に、養豚公害についてであります。繁昌の元でん粉工場跡地で養豚が行なわれているが、昨年も豚舎を増築し、飼育頭数をふやしております。そして、県道をはさんで下が用水路になっておりまして、それに汚水が流れ込んでおり、地元で話し合いでは、くみ取り式でやるということですが、

実際には、そのし尿が用水路に流れ流れているわけでありまして、そのために、衛生上も非常によくないばかりでなく、附近の水田に流れ込んで被害を与えています。この場合、農業共済組合から共済金も支払われておりますが、これは当然原因者が補償すべきではないかと考えます。地元としても、こういう要望が強いわけでありまして、村としては、これに對し、どのような指導をしてきたか、また、今後どのような指導をするのか、補償についてはどうなっているか、うかがいます。

調査企画室長 この養豚場は、石上さんの養豚場だと思っております。前にその養豚場とありますが、潮来保健所から来てもらい、調査をして行政指導をもらったわけでありまして、当時、かす置場にふん尿をためておいたわけですが、そこへ砂を入れまして埋めたあと、さらに豚舎を増築したため、さらにふん尿は多くなったわけでありまして、

そういうことから、農業委員会に對し、耕作者等からこの話もち込まれたわけですが、それによると、大部分が流れ出ているというところで、その時の話し合いとして、は、被害を受けた分については補償をするというものでありまして、今後は、今後この問題として、流れ出さないようにしたい、だかなければならないということ、流れ出す大きな原因は山際から水が出てくるため、これを改善するというところで、汚水は、汲み取りをするということですが、

### 総合グラウンドの建設について

辺田 直義議員

交通戦争といわれる今日、子どもたちが遊び場所を失い、のびのびと運動できないのが現状であります。本年は茨城国体も開かれますが、やはり人間は体力づくりが一番大切であると思っております。このようなことから、総合グラウンドの設置については、村長はどのように考えているか、おたずねいたします。

村長 私も、そのことについては考えておりますが、財政のこと、も考え合わせ、また、具体的にものへんに、どのぐらいの土地を獲得できるのか、その可能性があるのかどうか、いずれにしても、地主の協力がなければ問題は進展いたしません。

今の段階では、各部落に小さいながらも児童館がありまして、利用されておりますので、満足すべきものではございませんが、そういう方面を利用していただきたいと思っております。

総合グラウンドの設置については、望ましいことではあります。が、今のところ、手が届かないのが現状であります。

辺田 直義議員

### 高校誘致について

辺田直義議員

先の本会議の際にも議論がありましたが、高校誘致については何ら具体策が出されていないように思います。予算書には、調査費も計上されておらず、この問題については考えていないといつても過言ではないと思っております。本気で、誘致する意志があるならば、予算を計上して施策を講ずるのが当然だと思います。この点についての見解をおたずねいたします。

村長 高校誘致につきましては、先の議会においても申し上げたわけでありまして、くり返して申し上げますと、当村には、早くから麻生高校の分校があり、その後、

県政の立場からこれは廃止されました。当時、私は助役をしておりまして、これを廃止することは広い立場から見てもやむを得ないが、今後、再び復活できるような道を講じておかなければならないというのを具進したわけでありまして、何らかの形で終わってしまったわけでありまして、しかし、今後北浦村も、財政的に見通しがつかない、高校誘致もすべきであるという一般的な空気がなってくるのではないかと、

高校誘致については、政治的な問題は何か運動すれば可能性はあるが、財政的には容易なことではありません。財政的には、やはり寄附によるなければならぬと思っております。私の試算では、一戸五万円にすると、村全体約二千戸で一億円の資金があれば可能であろう、しかし、時期はいづか、これに一般の方がついて来てくれるか、などいくつかの問題があります。

一方、現在のように、遠方まで通学している状態では、父兄も相当の負担をしいられる、そういう点から考えると、高校誘致もできるとすれば、やった方がよいのではないかと、そのような感じもしております。

また、高校進学率をみても、北浦村は、県下でも最下位に近いということが、皆さんからも名案を出していただき、なるべく早い機会に実現させたい、と考えています。

辺田 直義議員

それにしても、ここにそういう村の姿勢が具体化しないといま

ずいと考えますので、その促進方をお願いいたします。

荷下橋の建設工事に

ついて

横田 修平議員

中根荷下橋の建設工事については、南高岡地区の区長さんを通じて、再三にわたり村当局に一日も早く橋の建設が実現するように要望をいたしました。昭和四十八年度中に、四十九年度も当初予算からはずされていくと思いますが、これはどういふ理由によるものか、おたずねいたします。

建設課長 二指摘の通り、昭和四十九年度予算には荷下橋工事費はのっていません。この理由につきましては、当面、道路改良と並行した路線計画を、昨年、地元関係者と協議して進めているわけですが、川を境にして、中根と南高岡に境界が分かれていて、関係上、用地関係がスムーズに解決できません。中根原口線の道路改良と合わせて行なう方がよいのではないかと考えている方もありますので、工事を見合わせているわけでありまして、そのようないふことから、今年度は一応測量を行ない、その結果によ

り、今後の橋りょう計画を考えて行きたいと思っております。

横田 修平議員

ただいまの答弁によりまして、いろいろ理由はあるようですが、水をのんで予算を計上しなかったということですが、このことについて、私は、四十八年度当初の

本会議において質問をしております。そのときの答弁では、四十七年度最終予算で、当初予算三百五十万円に補正予算百五十万円を加え、五百万円の前算で、設計は土木事務所が実施してあり、その設計も近日中にできあがる予定であるので、できあがり次第着工するということでしたが、四十八年度中には、当初予算から姿を消してしまつたというのでは、どういふことか、そのへんをおたずねいたします。

二番目に、昭和四十七年度決算審査で、監査委員会の意見書で、この未執行が指摘されていますが、これについて、どのように考えていますか。

三番目に、昭和四十七年度の最終予算で補正予算を組み入れたが、一週間位の日数で不用額にした理由をおたずねいたします。

村長 建設課長の答弁の通りでありまして、用地関係で合意が得られなかったこと、さらに土地改良事業との関連があること、また、道路改良については、屈曲をなすおそれがあること、進めまいりため、これらが解決しないために、これらの諸条件を考慮合わせた結果、着工できなかったわけでありまして、

この橋は、おおせの通り、県道工事等の場合の重要な迂回路ともなっておりますので、いましばらく、検討させていただきますかと思っております。

横田 修平議員

ただいまの答弁ですと、中根地区と北高岡地区の用地関係者の了解が得られないので、途中で消えてしまつたということですが、それにもう一つ、四十七年度予算を組み入れた中で、必ず予算を組んだからには、計画書があつたのではないかと、さらに、中根・北高岡地区の地主は了解して村当局に再三お願いしてあるという調査をしておりましたので、そのへんをおたずねいたします。

それによつて、四十七年度の最終の三月の補正で、荷下橋工事費を五百万円に補正しておきながら、これを不用額にしたというところは、私は理解に苦しむものであります。疑いなくありますが、執行部は、最初からやる気がなかつたか、受けとられてもやむをえないのではありませんか。三月の補正で組み入れたならば、当然、繰越明許で残しておくべきではなかつたのか、それに、予算額、五百万円ぐらゐで、当時ならばできた工事が、執行部の怠慢により、現在では、物価の上昇により、一千万円ぐらゐかかるのではないかと考へられ、見方によれば、財源のむづかしいといふことも過言ではないと思ひます。執行部としては、昭和四十九年度中に、補正でも執行する気があるやいなや、おたずねいたします。

村長 不用額にした点については、総務課長より答弁いたさせました。補正予算でやるかどうかとい

うことは、財源を見合せなければ何ともいえません。

横田 修平議員

総務課長 荷下橋工事費は、質問のよう、昭和四十七年度最終予算で組みましたが、土木事務所へ依頼した設計ができませんでしたので、不用額という形になつたわけでありまして、

繰越明許費につきましては、まだ入れも行なつていませんでしたので、その措置をとらず、そのまま不用額としたわけでありまして、横田 修平議員

そういう状態ならば、なぜ、昭和四十九年度予算に計上しなかつたかおたずねいたします。

村長 なるべくまっすぐな道路をつくりたいというのが村の考え方、これについて用地が承諾していただけないため、しばらく様子を見て、なるべくそのようにしたいと考えています。

環境保全について

斎藤司乃夫議員

北浦村の環境保全については、これまで、環境保全というものがあつたという感じがしていません。しかし、本日、本日の会議でも、ふん尿処理の問題、ため池の整備とか土壌改良問題、あるいは上下水道問題や養豚問題などが議論され問題化されております。

北浦村の環境保全というものが、ともかく、どういふ形にいつても正常な処理をしているかどうかといふことについて、これは、いろいろな中小企業の化学薬品を使用する工場とか、つけ物工場とかいろいろな工場が現在もあり、今後

もできることが予想されます。そういったことから、次第に環境汚染ということが進むのではないかと、こゝろが問題について、北浦村の、ともかく財産権の尊重及び他の公益との調整をしなければならぬと思ひます。

一つ例をあげますが、中学校の汚水問題について、私は以前の議会において、質問いたしましたのでありますが、その後、一時的にのぎの対策しかとられず、抜本的な対策というものが打ち出されていません。また、給食センターの汚水についても同様で、下流の山林や水田、池などが、ひどく汚染されております。

これらについては、執行部としても真ん中に処理して、排水口の設置関係についても納得のゆく検査をしなければならぬと思ひます。我々も現地調査はいたしました。が、あくまで目で見ただけでありまして、これらについて、詳しい検査なども前向きでやつていただきたいと思います。これに対する見解をおたずねいたします。

村長 ただいまの質問は、村民に迷惑のかかることは、配慮しなさい、という内容だと思ひますが、中学校がなければ問題がないわけ、皆さんの総意によつて建てられたものでありまして、これらの問題も最初から予期した問題ではありません。そういふ問題も現実にはその結果が生じているわけでありまして、その解決策については、皆さんのご意見をうかがひまして、村民に好感をもたれるような解決策をとるようになつてまいりたいと思ひます。

斎藤司乃夫議員

村の環境汚染については、水質汚染であるとか、大気汚染であるとか、土壌の汚染であるとか、いろいろあるわけでありまして、これは、いろいろな企業が関係するわけですが、北浦村にはどのような企業があり、どのような状況であるかといふことについて、その概略的な調査をお願いしたいと考えています。こゝろの点について、どのようにお考えですか。

調査企画室長 私の方で取扱つておりますのは、水質汚濁防止法と公害防止条例に該当する場合でありまして、水質汚濁については北浦村で一番多いのは豚舎の汚水でありますが、豚五十頭以上飼う場合は届出をしなければなりません。それから、食品の加工業者が対象になります。

公害の発生源といつても、本村の場合は、農振地域でありますので、悪臭については対象になりませんので、調査をしておりません。

斎藤司乃夫議員

村の環境保全をするにつきましても、やはり、公害に関する苦情相談所とか対策委員会をつくつてはどうかと考えますが、いかがですか。

村長 公害対策につきましては、現段階では、特に取上げて問題とするようなものもないように思ひます。将来、公害といわれるような問題が生じた場合には、対策をとることは当然でありまして、この将来を見越して、ある程度おとしやるような公害対策について、条例を設けたり、対策委員会などを設置することも、必要に感じ

とっております。

津澄小プール建設と

新城小第二期工事に

ついて

内田 文雄議員

本年度は、国の総需要抑制政策によつて、本村予算も大きく建設予算が削減されているときに、津澄小学校プール建設事業は、児童体育向上のためといへば、なぜあえて、本年度に建設をやらなければならぬか。

一方では、継続事業として、新城小学校の防音改築事業があるわけですが、昭和四十九年度の再入札で落札者がいない場合、どのような取扱いをするのか。本年度の、総需要抑制政策下での、新規事業と継続事業についての考え方についてうかがひます。

村長 いまもながら、財政のきびしさを申し上げるわけでありまして、それにしても、事業を大巾に取入れなければなりません。行方郡下でも、中学校には相当数のプールが建設されておまして、本村では中学校が一つでありますので、各小学校へも設置してゆきたいと考えています。しかし、一度にいくつものプールのつくるわけにはいきませんので、だんだんと各小学校へつづいていこうということが、その考え方でありまして、

新城小第二期工事については、大変心配かけ申し訳ありませんが、これは、物価高騰が原因でありまして、財源的に皆さんの了解が得られれば、その時点には何とかし

河川の汚染調査について

内田 文雄議員

先ほども、環境汚染の問題が出されましたが、新聞等によると、北浦の水質が非常に汚染されているといふことですが、村として、武田川ならびに山田川の汚染調査をする考えがあるかどうかおたずねいたします。

調査企画室長 この件につきましては、村の独自の調査をしない、国や県の補助を取り入れるには、国や県の補助を取入れなければなりません。行方郡下でも、中学校には相当数のプールが建設されておまして、本村では中学校が一つでありますので、各小学校へも設置してゆきたいと考えています。しかし、一度にいくつものプールのつくるわけにはいきませんので、だんだんと各小学校へつづいていこうということが、その考え方でありまして、

新城小第二期工事については、大変心配かけ申し訳ありませんが、これは、物価高騰が原因でありまして、財源的に皆さんの了解が得られれば、その時点には何とかし

予算編成資料について

内田 文雄議員

昭和四十九年度予算に対する疑問点につき、以下具体的に質問いたします。

たしめます。

説明書では、この危機を脱するには、国民の協力を求め、総需要抑制により乗り切らざるを得ない現状であります。こゝろの点について、どのような状況にあるのか、おたずねいたします。

村長 説明書では、この危機を脱するには、国民の協力を求め、総需要抑制により乗り切らざるを得ない現状であります。こゝろの点について、どのような状況にあるのか、おたずねいたします。

村長 説明書では、この危機を脱するには、国民の協力を求め、総需要抑制により乗り切らざるを得ない現状であります。こゝろの点について、どのような状況にあるのか、おたずねいたします。

村長 説明書では、この危機を脱するには、国民の協力を求め、総需要抑制により乗り切らざるを得ない現状であります。こゝろの点について、どのような状況にあるのか、おたずねいたします。

村長 説明書では、この危機を脱するには、国民の協力を求め、総需要抑制により乗り切らざるを得ない現状であります。こゝろの点について、どのような状況にあるのか、おたずねいたします。

村長 説明書では、この危機を脱するには、国民の協力を求め、総需要抑制により乗り切らざるを得ない現状であります。こゝろの点について、どのような状況にあるのか、おたずねいたします。

予算の弾力的運営について

内田 文雄議員

次に、予算説明の中ではつきりしているばかりでなく、村当局の言動にも見られるという点で、緊縮的な財政の方向を出されているわけですが、とくに、需要費関係、物件費や投資の経費の落ち込みが昨年と比べ強いということ、いわば緊縮というこゝろで理解してよいわけでありまして、

落ち込みに対し、今後の財政状況により、弾力的な財政運営を適応させるということですが、今後、住民要望は相当強められることが予想されます。その点、弾力的な財政運営の中で、新たな住民要望を上げるだけの積極的な用意があるかどうか、うかがいます。

総務課長 財政の弾力的運営に關連して、今後の住民要望にこたえられるかということですが、先ほどの質問の中で、今年度の国の予算の特徴は、総賃金抑制だということがいわれたようですが、村でも、国の人事院勧告がなされれば、それに則って引き上げが行なわれるわけですが、当然、これらも考慮しなければなりませんので、国の指導により、現在の給料の約十割を留保しております。

それと、事業関係でも、今後実勢単価により、工事の請負工事の段階で物価の変動等がございます。そういう場合の備えも考えなければならぬ。それでもなお財源に余ゆうがあれば、新しい住民要望に応えられるということになります。が、だいたい財政的には約三千万円ぐらい保有しなければ運営できないというふうに考えています。そういう点は、考慮してあるつもりであります。

内田 泰山議員  
ただいまの答弁は、住民要望が介入できる余地はあるように受取ってよいですか。  
総務課長 その時の推移で、そういうこともあり得るということですが、

## 寄附金のあり方について

いて

内田 泰山議員

次に、一般寄附採納のあり方についてであります。寄附金については、事業費として負担金方式ではつきりさせて進むことが、むしろ暖い村政のあり方ではないかと考えるものであります。

これまで、寄附金については、学校施設や道路関係など、いわばはつきりした基準がなく、行政の性的に、あいまいなまま徴収されているようにありますが、これを負担金として、一定の基準を設け、つきりした形で徴収した方が住民感情としても納得すると思われるわけであります。この点、までの寄附採納のあり方について、どういう基本的な考えをおもちですか、うかがいます。

村長 この点については、自主的な寄附であればこれを大切にしたい。しかも、学校教育については、義務教育なのだから住民に負担をかけてはいけないということ、私は、一度にはできないので、順次整備をして行くという村の方針に対し、地元では、そういうことでは困るということ。我々も熱意を示すから何とか早くやってほしい、という形で寄附が行なわれているのは、ごぞんじの通りであります。

内田 泰山議員  
寄附が出されれば、それには、いろいろな条件にもよるでしょうが、受入れるという点では、はっきりしているのですか。

受益者負担金については、考えていないのですか。

村長 そういう点は制限はしていませんが、出す方では、自分の子弟の体力向上のためとかの目的をもったものですので、歓迎していません。

一般寄附採納は、保障されているのですし、私としては、反対という形をとっていません。ただ、とり方が問題だと思えます。

私としては、あくまで、自発的なものだけをとり上げたいと思います。

## 梅四郎議員死去

本村議会議員として活躍されていた梅 梅四郎氏（五十五歳）は、十三日午後七時、心筋梗塞のため死去されました。

## 訂正

先月号（昭和49年4月10日発行、第一六二号）に一部誤りがありましたので、おわびして次のとおり訂正させていただきます。

〇三ページ中段  
島田、銚田線を島並、銚田線に  
〇四ページの農業委員会委員氏名  
平間 光雄を平山 光雄に

## 二級障害者にも障害福祉年金が

障害福祉年金は、国民年金に加入していた間に、病气やケガをして障害者になった人が、加入期間が短かいために障害年金がうけられないとき、又は、二十歳になる前に病气やケガをしたためすでに障害者になっていたときに支給されます。この障害福祉年金は今までは、一級障害者に限られていたが、四月から比較的程度の軽い二級障害者にも支給されることになりました。

今、二十歳から六十九歳の方で、以前から二級障害に該当していた人も、厚生年金保険など、ほかの年金制度から障害年金をうけていなければ支給を受けることができます。このほか、障害の原因になった病気の初診日、年令、保険料の納付状況等によって、こまかな条件がありますので、障害福祉年金の請求手続き等、くわしいことは、役場住民課年金係へおたずねください。

## 割増金付定額貯金

### Ⅱくじ付貯金Ⅱを発売

割増金付定額貯金というくじ付貯金が、6月1日から6月29日までの一カ月間発売されることになりました。これは一口一万円、からくじがなく、元金が保証されます。抽せん日は7月19日（金）で特賞は一千万円です。割増金はきません。

## 自動車税は

### 一期（5月）に全額を

昭和四十九年度から、自動車税の納期が変わりました。従来、二期に分けて五月と十一月に納付していたものが、五月（5月21日～31日）の一回で年税額を納税することになりました。

北浦郵便局